

(1) 多摩市民館
(2) 麻生市民館・麻生市民館岡上分館・麻生図書館・麻生図書館柿生分館の指定管理者制度の導入について



多摩市民館



麻生市民館・図書館外観



岡上分館外観



柿生分館外観

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1 本市の市民館・図書館について

●市民館（公民館）

- 【川崎区】教育文化会館 / 大師分館 田島分館
- 【幸 区】幸市民館 / 日吉分館
- 【中原区】中原市民館
- 【高津区】高津市民館 / 橘分館
- 【宮前区】宮前市民館 / 菅生分館
- 【多摩区】多摩市民館
- 【麻生区】麻生市民館 / 岡上分館

●図書館

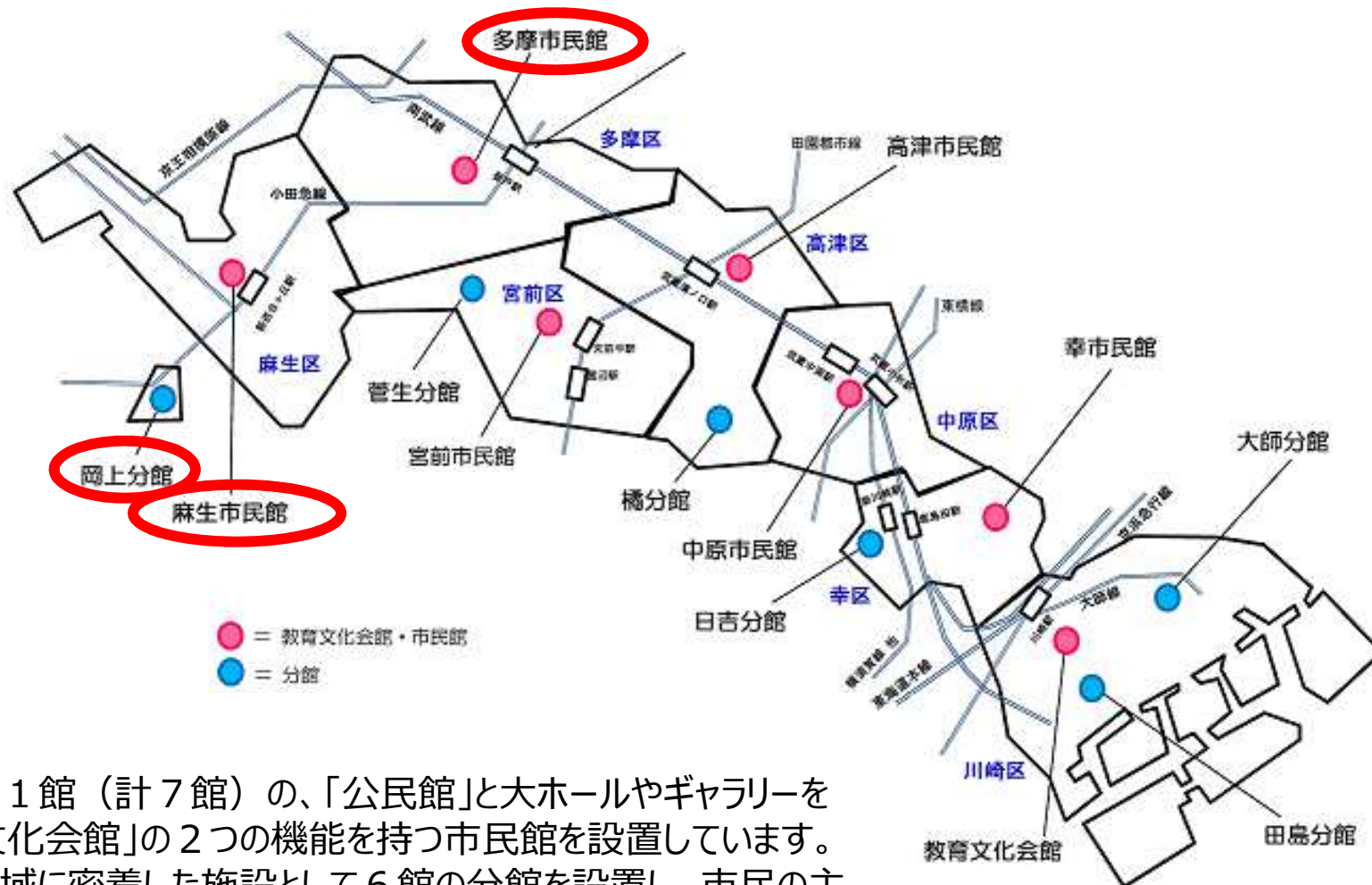
- 【川崎区】川崎図書館 / 大師分館 田島分館
- 【幸 区】幸図書館 / 日吉分館
- 【中原区】中原図書館
- 【高津区】高津図書館 / 橘分館
- 【宮前区】宮前図書館
- 【多摩区】多摩図書館 / 菅閲覧所
- 【麻生区】麻生図書館 / 柿生分館

分館のうち、市民館・図書館の両機能を備える館は**プラザ館**と呼ばれ、施設管理・運営は区役所が行っている。

（該当施設）

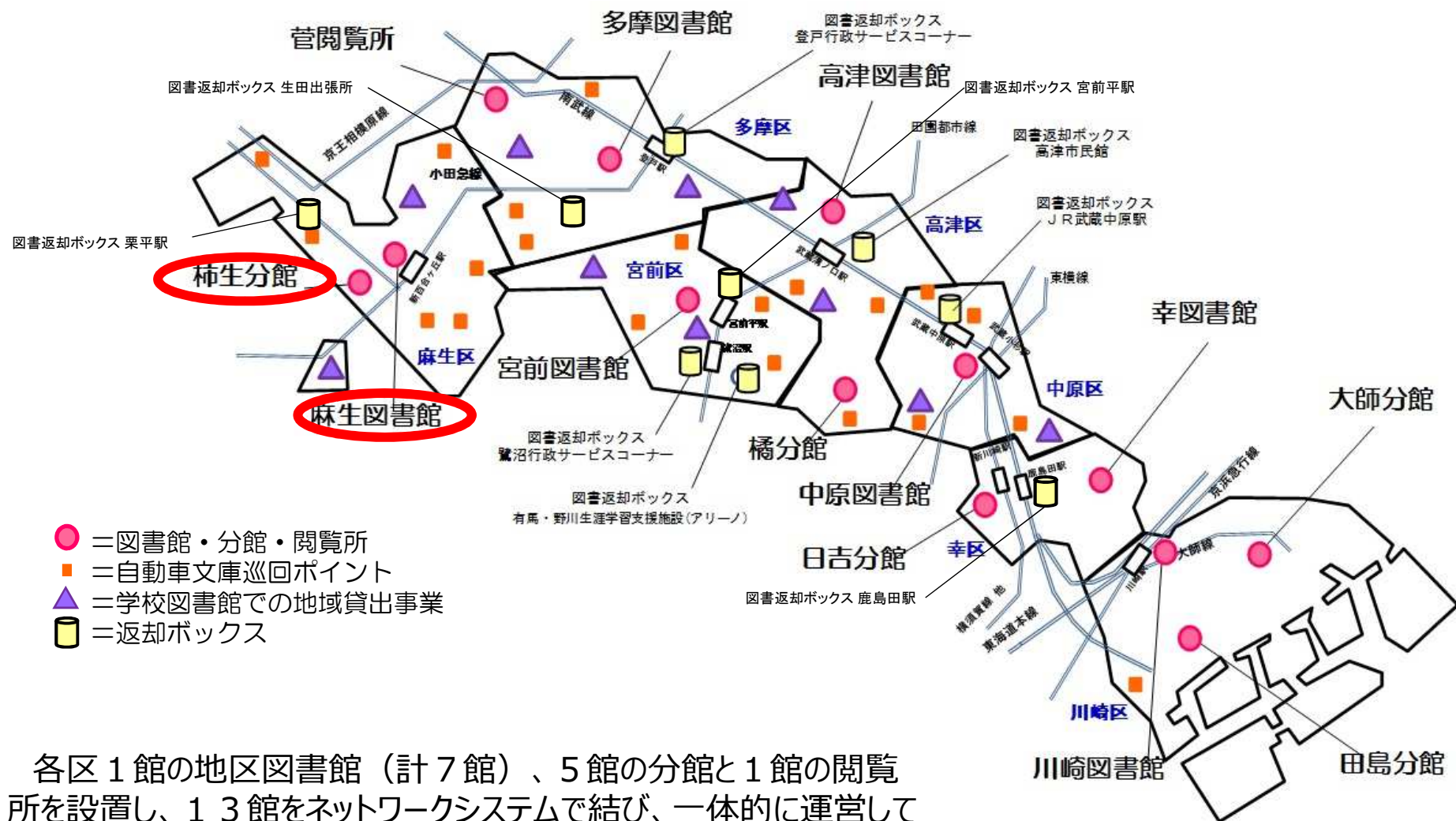
大師分館、田島分館、
日吉分館、橘分館

2 市民館の設置状況



各区に 1 館（計 7 館）の、「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の 2 つの機能を持つ市民館を設置しています。また、地域に密着した施設として 6 館の分館を設置し、市民の主体的な学習活動を支援しています。

3 図書館等の設置状況



各区 1 館の地区図書館（計 7 館）、5 館の分館と 1 館の閲覧所を設置し、13 館をネットワークシステムで結び、一体的に運営しています。また、自動車文庫が市内循環を行っています。

さらに、市内 9 か所に返却ボックスを配置するなど、市民の利便性の向上を図っています。

4(1) 指定管理者制度の導入

「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。

指定管理者制度の導入決定

・市民館 13館全館導入

教育文化会館、大師分館(プラザ大師)、田島分館(プラザ田島)、幸市民館、日吉分館(プラザ日吉)、中原市民館、高津市民館、橘分館(プラザ橘)、宮前市民館、菅生分館、多摩市民館、麻生市民館、岡上分館

・図書館 8館導入(4館は直営館)

大師分館(プラザ大師)、田島分館(プラザ田島)、幸図書館、日吉分館(プラザ日吉)、橘分館(プラザ橘)、宮前図書館、麻生図書館、柿生分館

令和8年4月運営開始予定の、次の2つの指定管理者を募集します。

①多摩市民館

②麻生市民館・麻生市民館岡上分館・麻生図書館・麻生図書館柿生分館

4(2) 指定管理者制度の導入

「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

10年後の未来に向けて

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」

～ 生涯を通じた学びと成長 ～

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

今後求められる役割

「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。

今後のめざす方向性

行きたくなる市民館・図書館
～利用及び参加の更なる促進～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、
「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

まちに飛び出す市民館・図書館
～身近な地域に立脚した取組の推進～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが
身近に感じるような市民館・図書館となることをめざす。

**地域の“チカラ”を育む
市民館・図書館**
～地域資源や担い手づくりの推進～

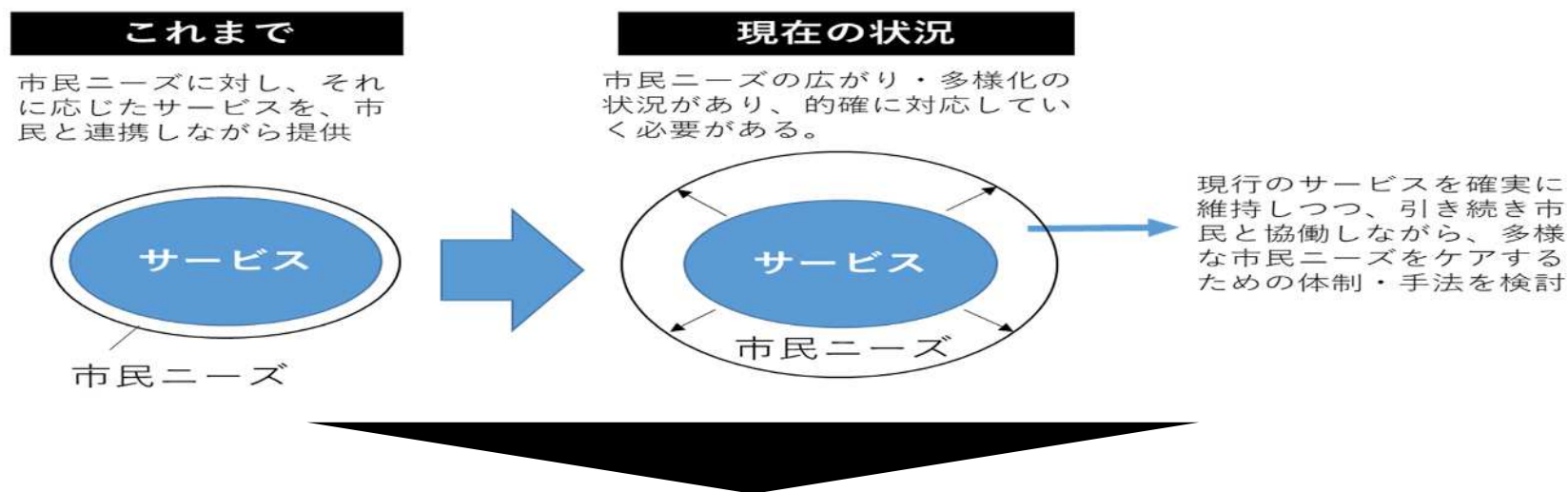
人づくり、つながりづくりを支える
市民館・図書館となることをめざす。

※詳細は、「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)を参照
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000115175.html>

4(3) 指定管理者制度の導入

「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。



多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでの本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととしました。

※詳細は、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)を参照
<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000115175.html>

5 指定管理者制度導入予定時期

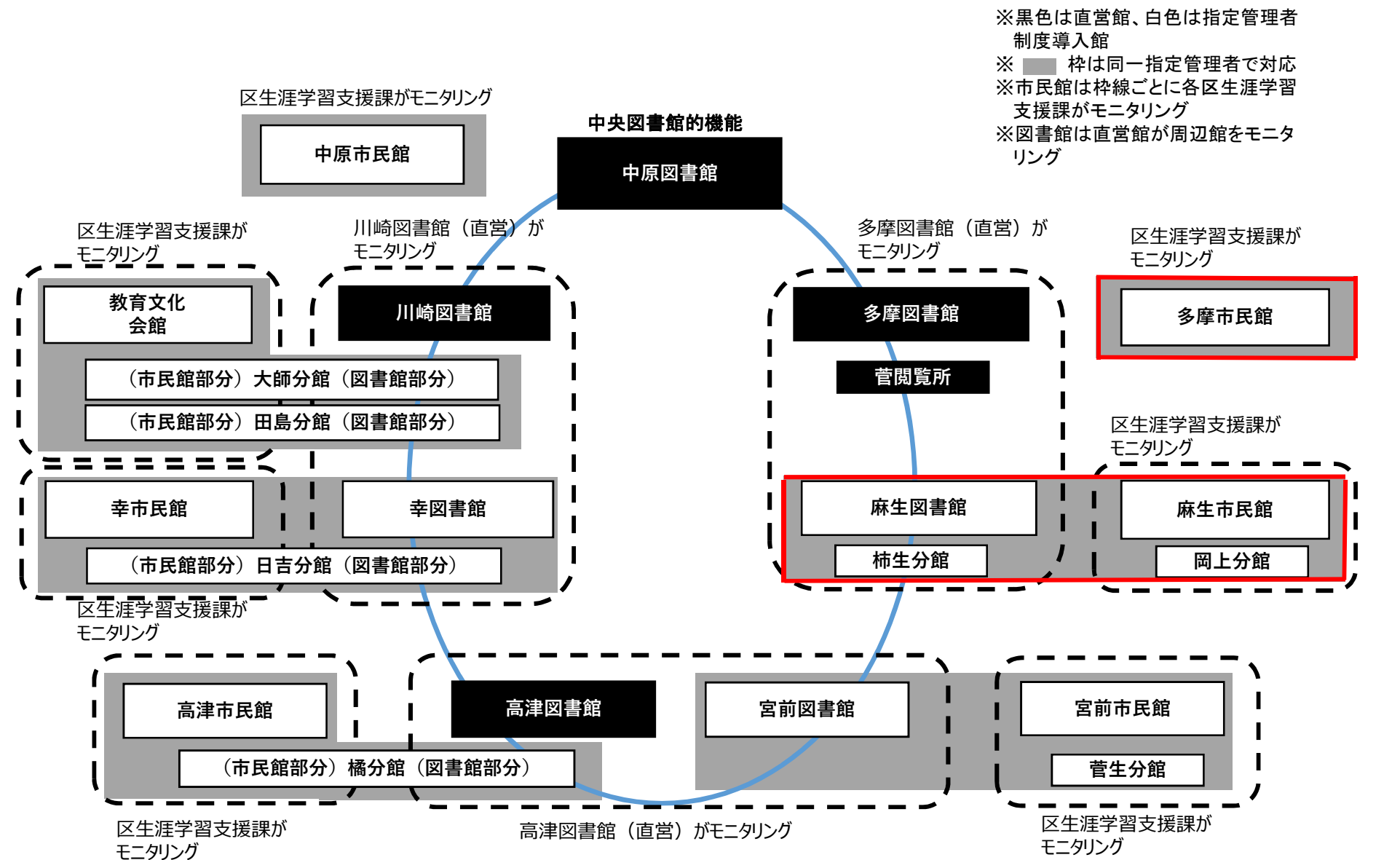
【市民館】

市民館	導入予定時期
教育文化会館	令和8(2026)年9月
大師分館(プラザ大師)	令和8(2026)年9月
田島分館(プラザ田島)	令和8(2026)年9月
幸市民館	幸市民館の改修工事後
日吉分館(プラザ日吉)	幸市民館の改修工事後
中原市民館	令和7(2025)年4月 確定
高津市民館	令和7(2025)年4月 確定
橘分館(プラザ橘)	令和7(2025)年4月 確定
宮前市民館	宮前市民館の移転後
菅生分館	宮前市民館の移転後
多摩市民館	令和8(2026)年4月
麻生市民館	令和8(2026)年4月
岡上分館	令和8(2026)年4月

【図書館】

図書館	導入予定時期
川崎図書館【直営館】	—
大師分館(プラザ大師)	令和8(2026)年9月
田島分館(プラザ田島)	令和8(2026)年9月
幸図書館	幸図書館の改修工事後
日吉分館(プラザ日吉)	幸図書館の改修工事後
中原図書館【直営館】	—
高津図書館【直営館】	—
橘分館(プラザ橘)	令和7(2025)年4月 確定
宮前図書館	宮前図書館の移転後
—	—
多摩図書館【直営館】	—
麻生図書館	令和8(2026)年4月
柿生分館	令和8(2026)年4月

6 指定管理者制度導入後の各館関係図



7 今後のスケジュール(予定)

令和7年4月～5月 指定管理者募集

令和7年6月 民間活用事業者選定評価委員会
(指定管理予定者の選定)

令和7年9月 指定議案の市議会への提出
(指定管理者の指定)

令和7年10月 協定書締結

令和7年10月～ 市から指定管理者への引継ぎ・
指定管理者による運営開始準備

令和8年4月 指定管理開始

8(1) 施設詳細

【導入施設】

令和8年4月1日から、

(1)多摩市民館

(2)麻生市民館、麻生市民館岡上分館、麻生図書館及び麻生図書館柿生分館

への導入を予定しております。事業者は(1)(2)それぞれの単位で募集します。

【施設詳細】

募集単位	(1)	(2)			
名 称	多摩市民館	麻生市民館	麻生市民館岡上分館	麻生図書館	麻生図書館柿生分館
位 置	多摩区登戸 1775番地1	麻生区万福寺 1丁目5番2号	麻生区岡上 3丁目15番5号	麻生区万福寺 1丁目5番2号	麻生区片平 3丁目3番1号
延べ床面積	6,438㎡	5,639㎡	800㎡	1,346㎡	212㎡
施 設 内 容	大ホール、大会議室、体育室等 (多摩市民館は令和10年度前半に、麻生市民館は令和11年度後半に、大ホール特定天井工事の予定有)		和室、実習室、 学習室、図書室等	蔵書数 21万冊	蔵書数 4万2千冊
建築年月日	平成9年1月	昭和60年7月	昭和53年5月	昭和60年7月	平成15年6月
利用時間	午前9時から午後9時			・月～金曜日 午前9時半から 午後7時 ・土・日曜・祝休日 午前9時半から 午後5時	・月～金曜日 午前10時から 午後6時 ・土・日曜・祝休日 午前10時から 午後5時
休 館 日	(1)毎月第3月曜日 (2)12月29日から翌年の1月3日までの日				

8(2) 施設詳細(交通案内)

【多摩市民館】



- JR南武線登戸駅から徒歩10分
- 小田急線向ヶ丘遊園駅北口から徒歩5分

多摩区総合庁舎（多摩区役所、多摩市民館、多摩図書館等）内
2階～5階

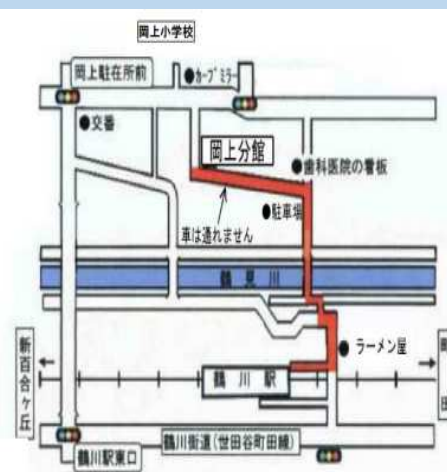
【麻生市民館】 【麻生図書館】



- 小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩3分

麻生文化センター内
麻生市民館 1階～3階
麻生図書館 1階～2階

【麻生市民館岡上分館】



- 小田急線鶴川駅から下り(町田方面)ホーム端の南口を出て、徒歩8分

【麻生図書館柿生分館】



- 小田急線柿生駅から下り(町田方面)ホーム端の南口を出て、徒歩5分

川崎市立柿生小学校内（入口は別）

8(3) 施設詳細(多摩市民館)

【多摩市民館】

2階



3階



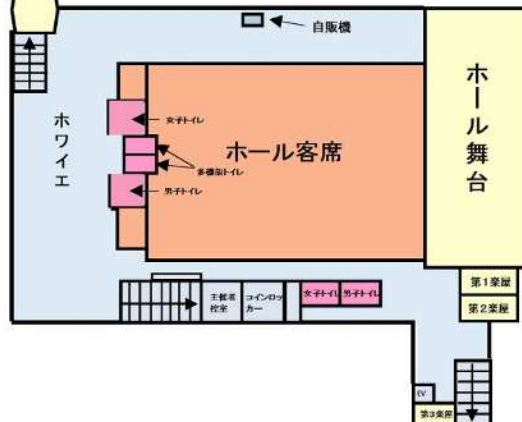
4階



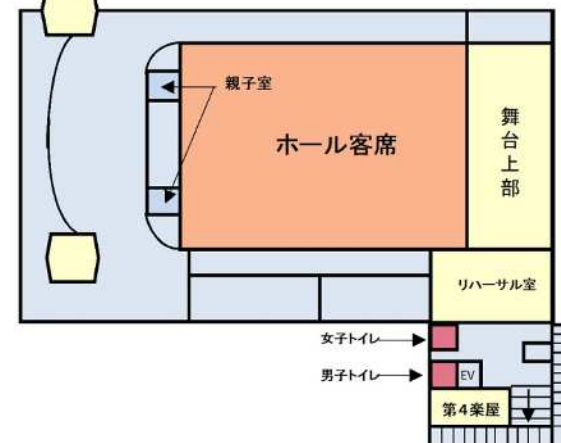
5階



ホール2階



ホール3階

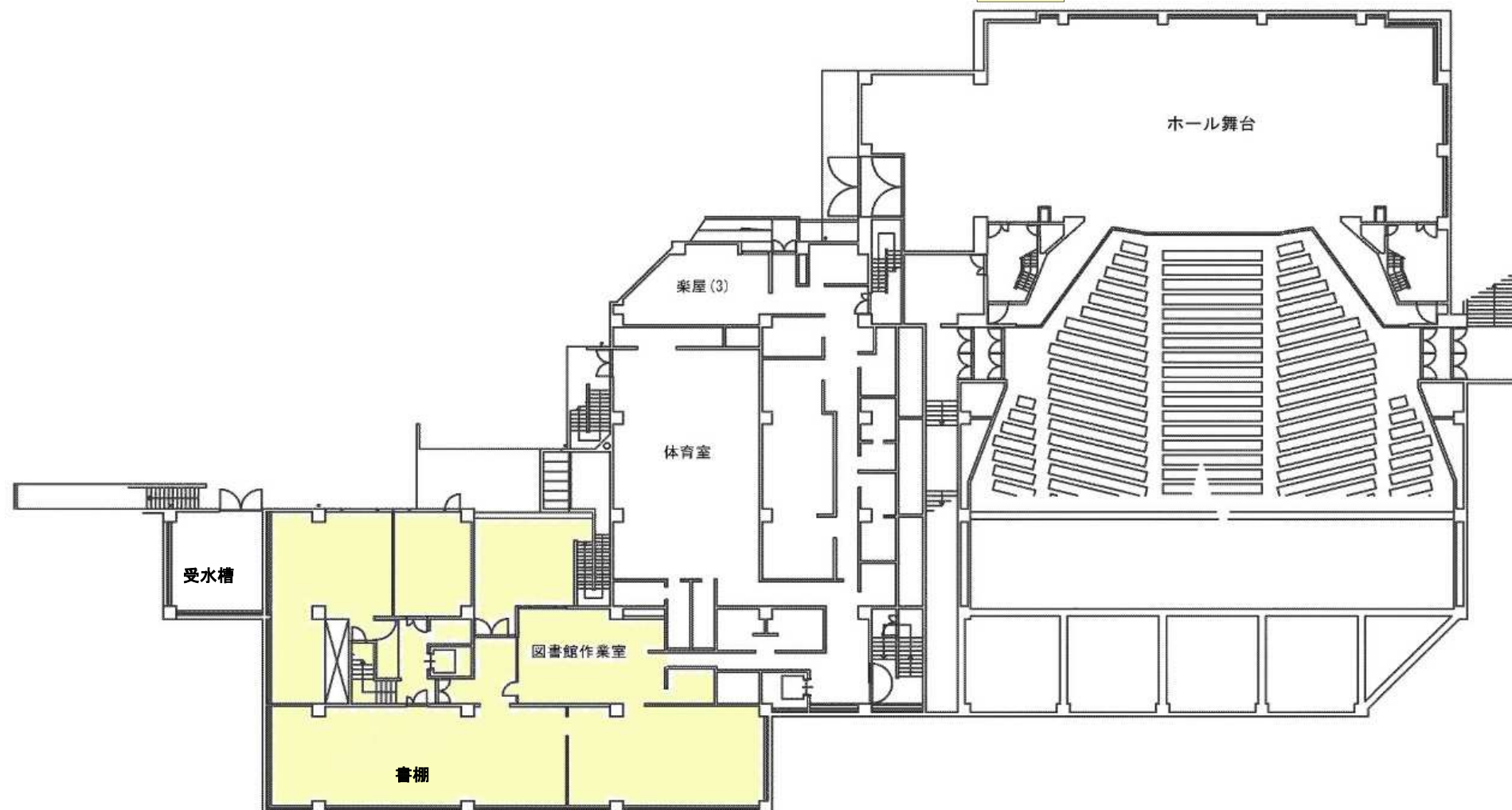


8(4) 施設詳細(麻生市民館・麻生図書館)

【麻生市民館・麻生図書館】

1階平面図

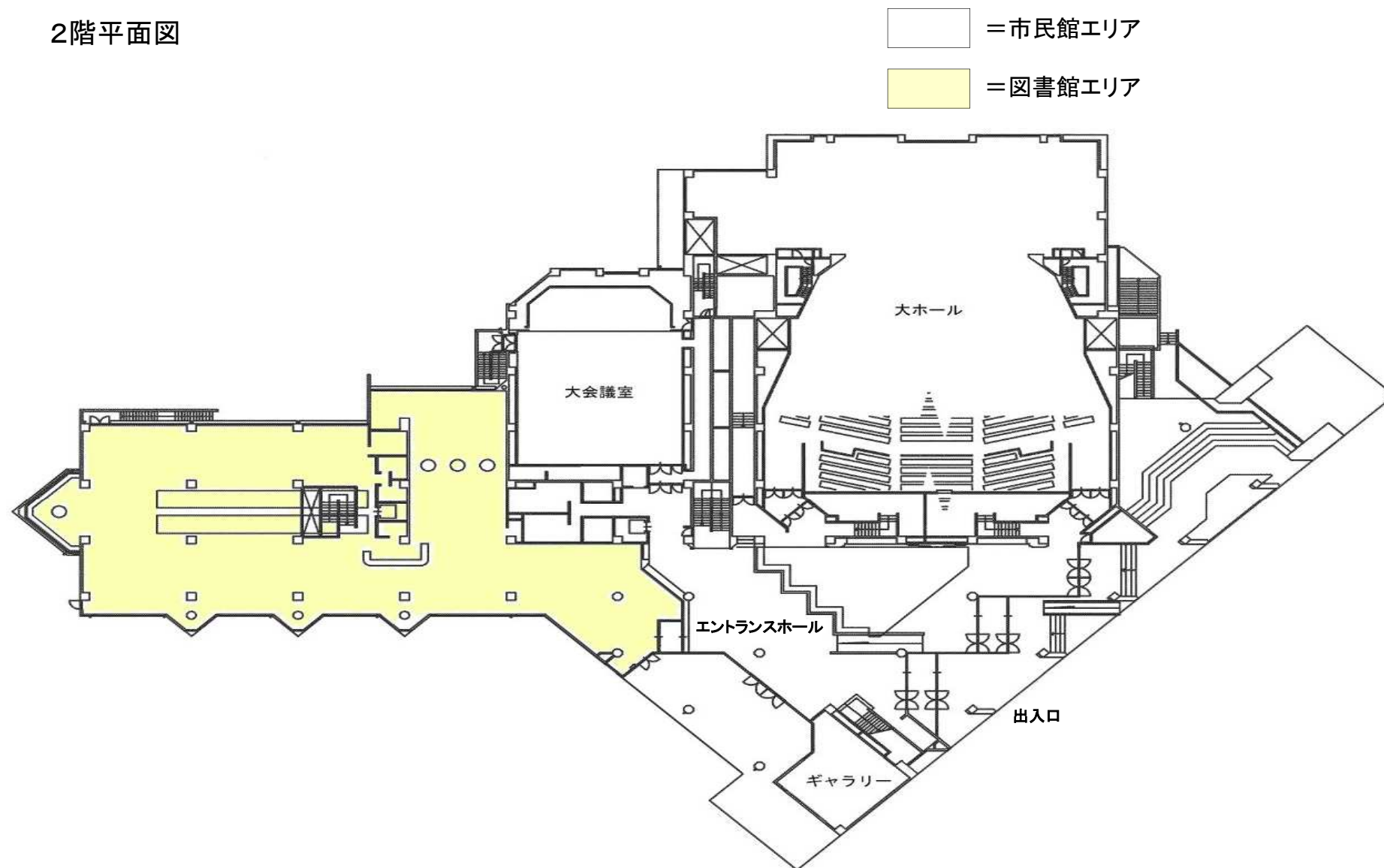
□ = 市民館エリア
■ = 図書館エリア



8(4) 施設詳細(麻生市民館・麻生図書館)

【麻生市民館・麻生図書館】

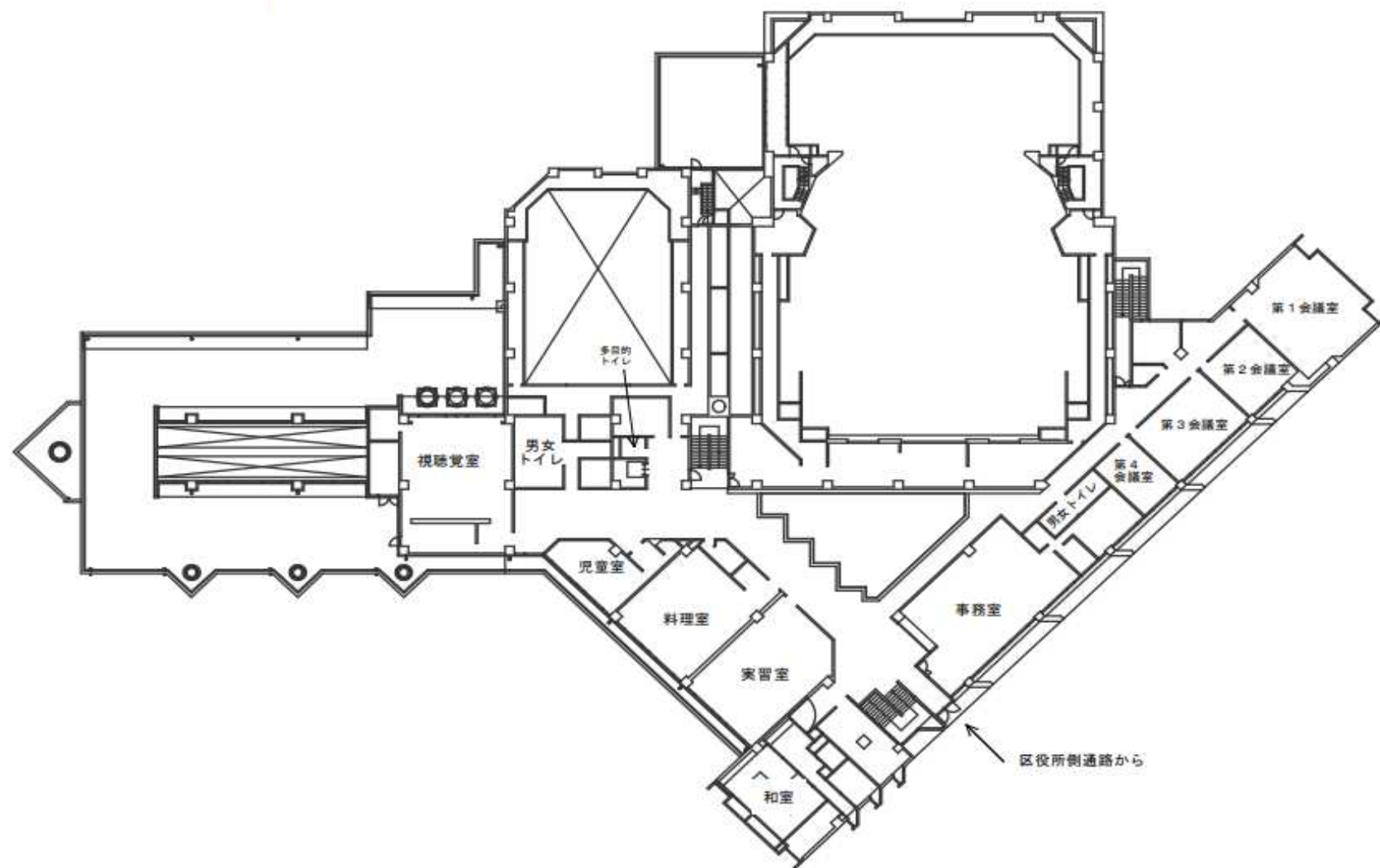
2階平面図



8(4) 施設詳細(麻生市民館・麻生図書館)

【麻生市民館・麻生図書館】

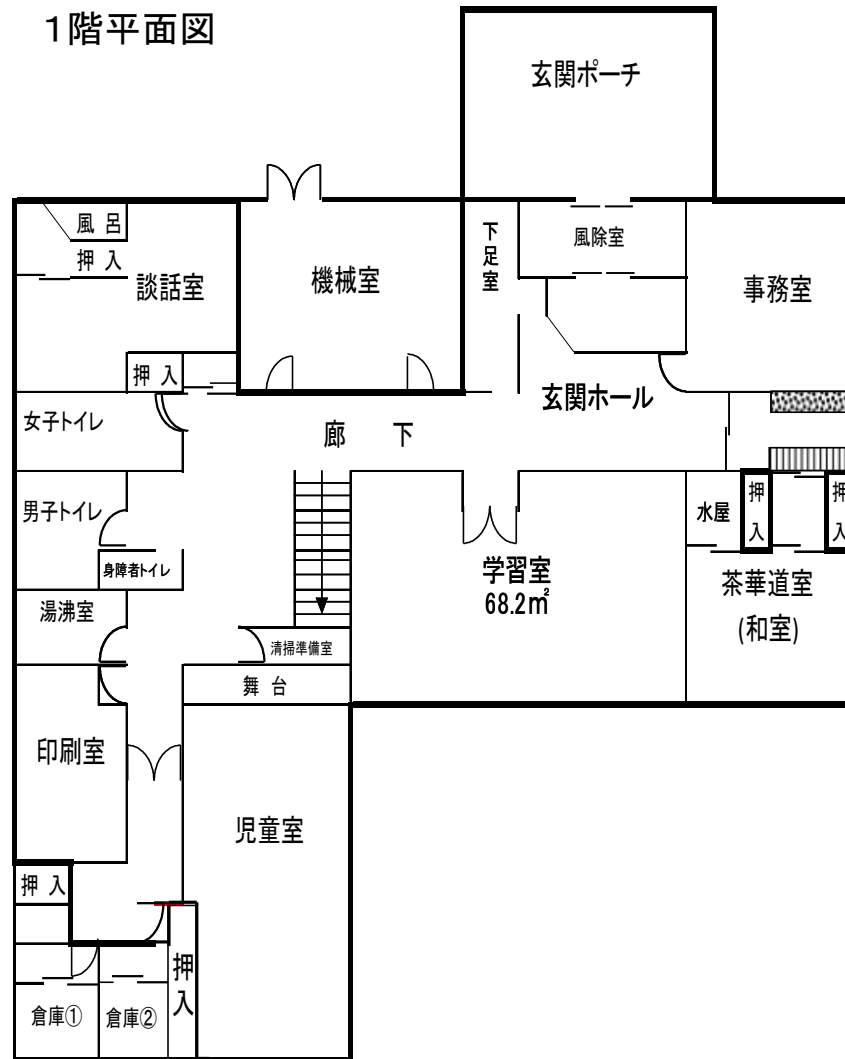
3階平面図



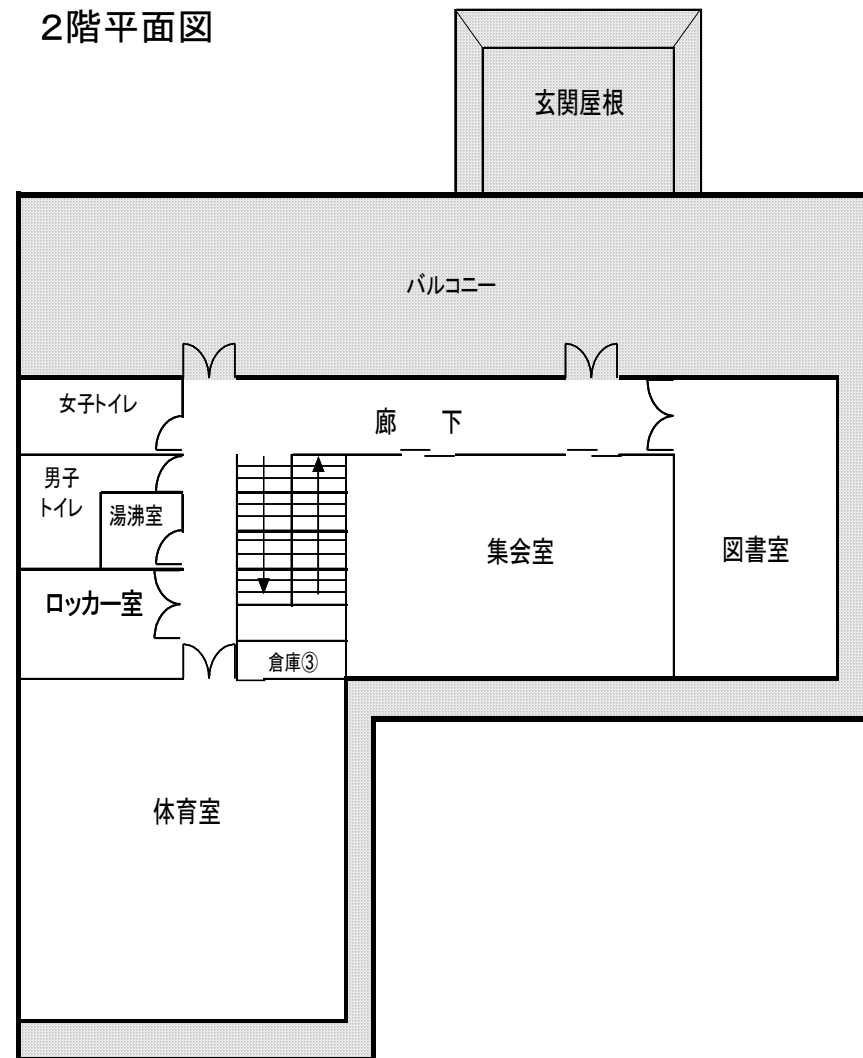
8(5) 施設詳細(麻生市民館岡上分館)

【岡上分館】

1階平面図

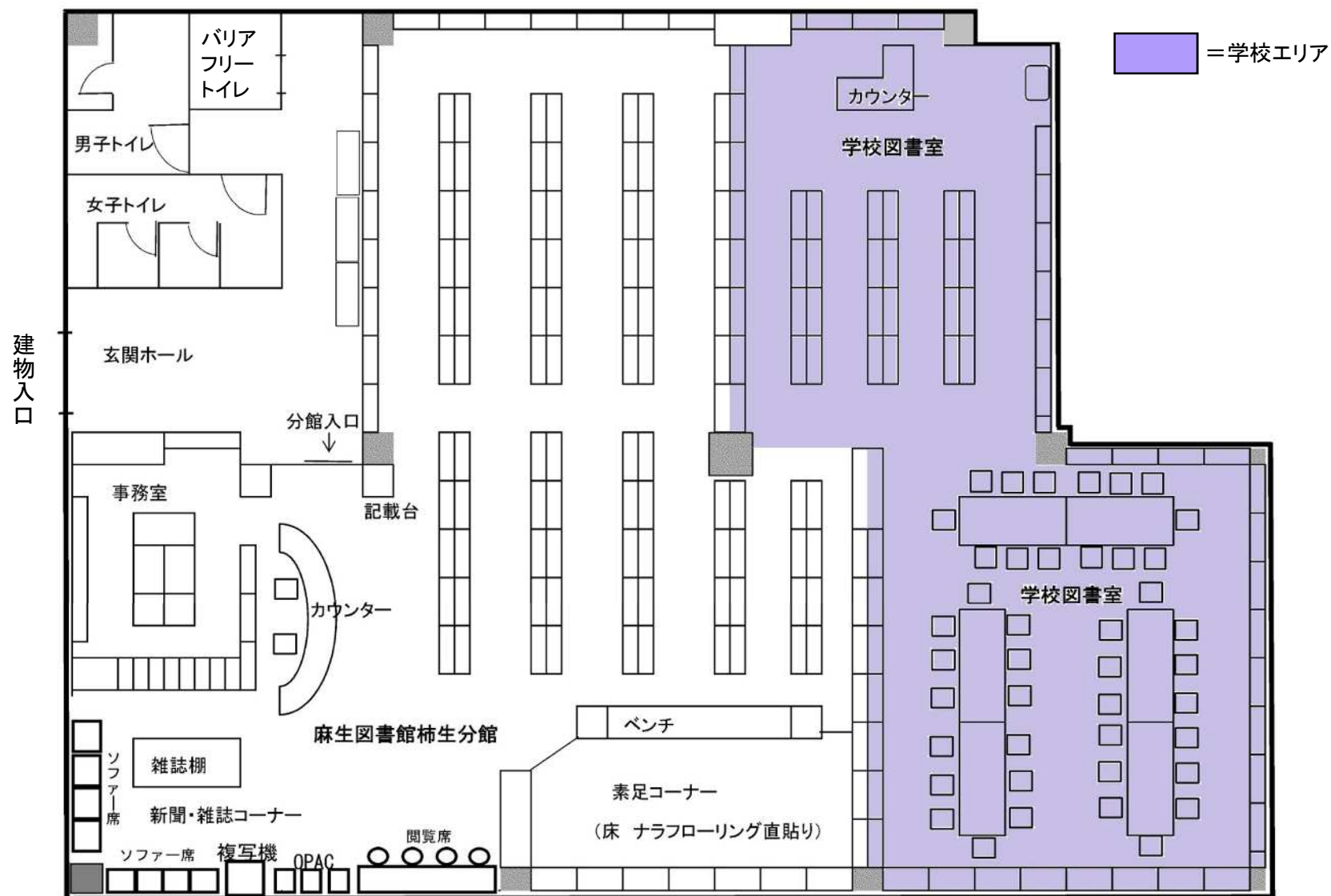


2階平面図



8(6) 施設詳細(麻生図書館柿生分館)

【柿生分館】



9 市民館の現状と課題

市民館の現状と課題

市民館は、貸館事業と社会教育振興事業（講座）を行っています。

●貸館事業の状況（受付・貸館・施設維持管理業務は業務委託）

過去5年間（平成27～令和元年）の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また分館の平均利用率は50%を下回る状況です。

→ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなどが必要です。

●社会教育振興事業の状況（館を中心とした社会教育振興事業は直営で実施）

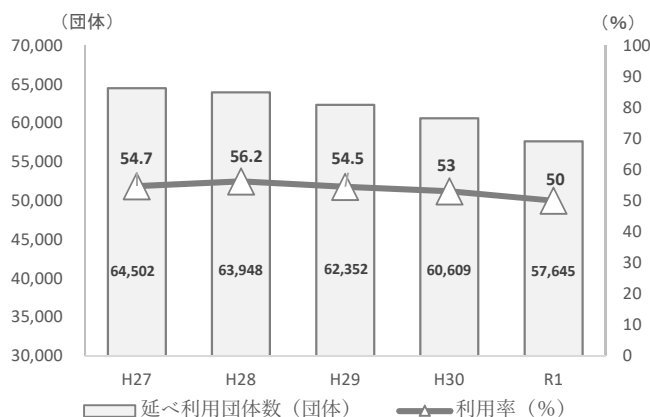
過去5年間（平成27～令和元年）の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。また事業の多くは市民館及び分館を拠点として実施しています。現在もそれぞれのライフステージに応じた講座のテーマ設定等により利用促進に取り組んでおりますが、事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上で、そのうち約25%が70歳代以上です。

→引き続き、シニアの活躍の場を提供するとともに、幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエントリー機能が必要です。

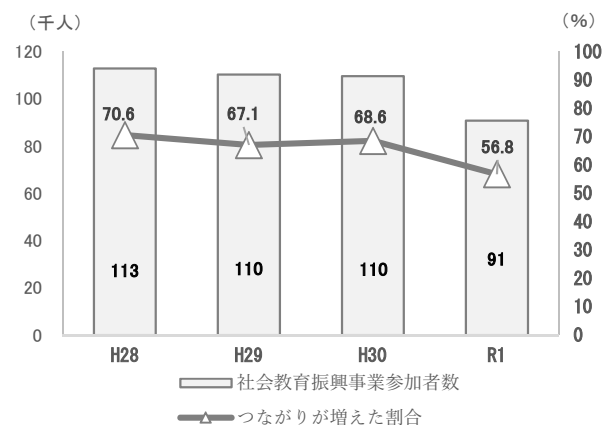
→より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、全ての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められています。

→市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。

教育文化会館・市民館における
延べ利用団体数と利用率の推移



社会教育振興事業参加者数とつながりが増えた人（アンケート結果による）の割合の推移



※教育委員会事務局調べ

※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

10 図書館の現状と課題

図書館の現状と課題

図書館の主な業務としては次のとおりです。

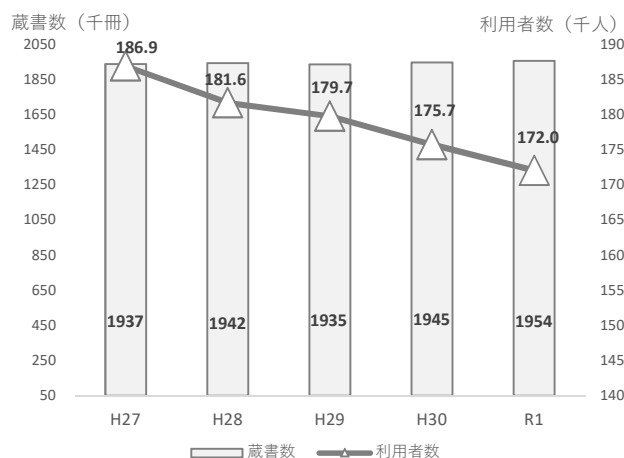
選書、新規利用者登録、レファレンスサービスは直営で行い、貸出し・返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納等は業務委託で行っています。

●図書の貸出・閲覧スペースの提供

- ・利用者数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向です。
- ・図書館利用者アンケートでは、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等、居心地のよい環境を望む市民意見が寄せられています。

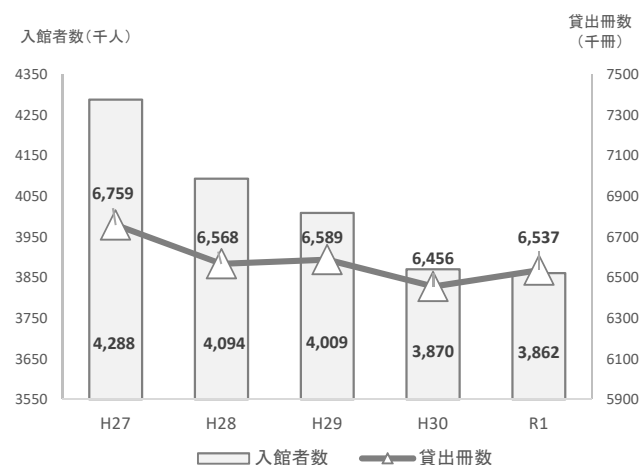
→市立図書館を利用したことがある人は約6割という状況（令和元年度かわさき市民アンケート）のなかで図書館を多くの市民に利用していただくため、多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められています。

蔵書数と利用者数の推移



※利用者数：図書館に利用登録をしている人のうち図書館サービスを利用した人数

入館者数と貸出冊数の推移



※教育委員会事務局調べ

※平成30（2018）年度は図書館システム機器更新のため全館2週間～1ヶ月間休館あり

※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

11 民間事業者様に御意見を求めたい事項

- 1 参画するための課題はありますか。
 - ・ 施設規模が小さいと参画が難しい等
 - ・ 公募期間や準備期間が短いと参画が難しい等
 - ・ 市民館業務と図書館業務を一体で募集することによる参加障壁や対応策等
- 2 民間事業者様のノウハウを発揮する余地はどこにありますか。
 - ・ 若い世代などの未利用者を取り込む等
 - ・ エントランスホール等の施設の有効活用等
 - ・ 利用率や利便性を向上する効果的な手段等
- 3 その他、御提案や御意見
 - ・ 引継ぎ期間や費用負担等
 - ・ 区内複数施設の円滑な運営や連絡調整手法等